

## 令和5年9月渋川市議会議長記者会見

- ・日時 令和5年9月29日  
午後1時30分
- ・場所 市役所本庁舎3階  
応接室

1 令和5年9月定例会の議決結果について（1P～4P）

2 ハラスメント研修会について（5P）

3 議会改革委員会の経過報告について（6P～8P）

4 懲罰特別委員会の審査結果について（9P～10P）

5 その他



令和5年9月渋川市議会定例会議決一覧表

◎議員提出議案

議案番号等	件名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
議員提出議案 第5号	市の保有する個人情報漏えいの調査に関する決議	5.9.5	5.9.6	否決 多数決
議員提出議案 第6号	地方財政の充実・強化に関する意見書	5.9.7	5.9.12	原案可決 全員一致
議員提出議案 第7号	少人数学級及び教職員定数の改善に係る意見書	5.9.8	5.9.12	原案可決 全員一致
議員提出議案 第8号	義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	5.9.8	5.9.12	原案可決 全員一致

◎市長提出議案

議案番号等	件名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
報告第8号	市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	5.9.5	5.9.5	報告
報告第9号	市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	5.9.5	5.9.5	報告
報告第10号	市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	5.9.5	5.9.5	報告
議案第62号	市道の廃止について	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第63号	市道の認定について	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第64号	財産の取得について	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第65号	人権擁護委員候補者の推薦について	5.9.5	5.9.5	同意 全員一致
議案第66号	人権擁護委員候補者の推薦について	5.9.5	5.9.5	同意 全員一致

議案第67号	人権擁護委員候補者の推薦について	5.9.5	5.9.5	同意 全員一致
議案第68号	団体営渋川第五地区（八木沢貯水池）土地改良事業の施行について	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第69号	渋川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第70号	渋川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第71号	渋川市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第72号	令和5年度渋川市一般会計補正予算(第4号)	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第73号	令和5年度渋川市介護保険特別会計補正予算(第1号)	5.9.5	5.9.12	原案可決 全員一致
議案第74号	令和4年度渋川市一般会計歳入歳出決算について	5.9.5	5.9.27	認定 多数決
議案第75号	令和4年度渋川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	5.9.5	5.9.27	認定 多数決
議案第76号	令和4年度渋川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	5.9.5	5.9.27	認定 全員一致
議案第77号	令和4年度渋川市介護保険特別会計歳入歳出決算について	5.9.5	5.9.27	認定 全員一致
議案第78号	令和4年度渋川市農産物直売事業特別会計歳入歳出決算について	5.9.5	5.9.27	認定 全員一致
議案第79号	令和4年度渋川市伊香保温泉観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	5.9.5	5.9.27	認定 全員一致
議案第80号	令和4年度渋川市小野上温泉事業特別会計歳入歳出決算について	5.9.5	5.9.27	認定 全員一致
議案第81号	令和4年度渋川市交流促進センター事業特別会計歳入歳出決算について	5.9.5	5.9.27	認定 全員一致

議案第82号	令和4年度渋川市水道事業会計欠損金の処理及び決算について	5.9.5	5.9.27	原案可決 全員一致
		5.9.5	5.9.27	認 定 全員一致
議案第83号	令和4年度渋川市下水道事業等会計決算について	5.9.5	5.9.27	認 定 全員一致
議案第84号	渋川市市長会見に関する調査第三者委員会設置条例	5.9.25	5.9.27	原案可決 多数決
議案第85号	令和5年度渋川市一般会計補正予算(第5号)	5.9.25	5.9.27	原案可決 多数決
議案第86号	渋川市副市長の選任の同意について	5.9.26	5.9.27	不 同 意 多数決

◎請願・陳情

受理番号	件 名	議 決 年月日	議決の 結 果
3	地方財政の充実・強化に関する請願	5.9.12	採 択 全員一致
4	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について	5.9.12	採 択 全員一致
5	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について	5.9.12	採 択 全員一致
6	国に対し「適格請求書保存方式(インボイス制度)の10月からの実施延期と制度の中止を求める意見書」を送付することを求める請願書	5.9.12	不 採 択 多数決
7	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書	5.9.12	不 採 択 多数決

◎動議

件名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
後藤弘一議員に対する懲罰の件	5.9.6	5.9.27	懲罰を科さない
加藤幸子議員に対する懲罰の件	5.9.6	5.9.27	懲罰を科さない

令和5年9月19日

渋川市議会議員 各位

渋川市議会議長 安カ川信之



渋川市議会ハラスメント研修会の開催について（通知）

このことについて、次のとおり開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますがご出席くださるよう通知いたします。

記

- 1 日 時 令和5年10月4日（水）午後3時～
- 2 場 所 渋川市役所本庁舎 3階 第2会議室
- 3 内 容
  - (1) 演 題 『ハラスメントについて』
  - (2) 講 師 薬丸 潔（やくまる きよし）氏  
（群馬県議会議員（現4期）、弁護士）
- 4 その他 やむを得ず欠席の場合は、9月29日（金）までに事務局へご連絡をお願いいたします。

令和5年9月13日

議会改革委員長 板倉正和様

議会改革委員会第1分科会長 田邊寛治

### 分科会検討経過報告書

本分科会において、下記のとおり検討したので、経過報告します。

### 記

1. 優先して検討する課題
  - ・議員の請負に関する条例
  - ・議員の報酬
  - ・選挙の時期
  
2. その他
  - ・議員の請負に関する条例については、令和6年3月定例会での制定を目指します。



令和5年9月20日

議会改革委員長 板倉正和様

議会改革委員会第2分科会長 茂木弘伸

### 分科会検討経過報告書

本分科会において、下記のとおり検討したので、経過報告します。

#### 記

1. 優先して検討する課題
  - ・議員個人の採決の公表
  - ・市民意見交換会及び議会報告会
2. その他
  - ・議会基本条例については、勉強、検討、調査していきます。
  - ・議会基本条例の運用について、県内他市へ行政視察を行います。

令和5年9月11日

議会改革委員長 板倉正和様

議会改革委員会第3分科会長 山内崇仁

### 分科会検討経過報告書

本分科会において、下記のとおり検討したので、経過報告します。

#### 記

1. 優先して検討する課題
  - ・委員会のネット中継
  - ・ペーパーレス化
  - ・議場への電子機器の持ち込み
2. その他
  - ・導入状況や課題等の把握のため、県内他市の状況を調査することとします。

令和5年9月25日

渋川市議会議長 安カ川 信之 様

懲罰特別委員長 山内 崇 様



### 委員会審査報告書

本委員会に付託の「後藤弘一議員に対する懲罰の件」について審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

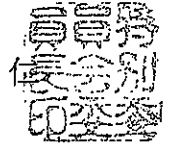
- 1 懲罰事犯の有無 懲罰を科すべきものでないと認める。
- 2 理由 9月5日に後藤議員が提出した除斥動議に関する一連の事案について精査した結果、本除斥動議に関する一連の事案について法令違反は見られない、動議提出は議員の権利である、除斥自体が可決されているので懲罰事犯に当たらないと考える、そもそも議会で可決した事案について懲罰が必要なのか等の意見があり、多数決により、本委員会に付託されたいずれの事案についても、懲罰を科すべきものでないとの結論に至った。

なお、懲罰を科すべきとする意見として、本除斥動議の提出理由は地方自治法第117条の規定に該当せず、除斥自体が法令違反である、除斥の明確な根拠を示すことができなかつた、数の論理の発言は議会制民主主義を否定するものだとの意見があつた。

令和5年9月25日

渋川市議会議長 安カ川 信之 様

懲罰特別委員長 山内 崇



委員会審査報告書

本委員会に付託の「加藤幸子議員に対する懲罰の件」について審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 懲罰事犯の有無 懲罰を科すべきものでないと認める。
- 2 理由 9月6日の加藤議員の議会運営委員会の構成に関する発言について精査した結果、本発言は議会運営委員会の構成について見解を述べただけであるので、無礼の言葉には当たらない、本人にも議会を否定する意図はなかった、このような事案で議会として制裁を科すに当たっては慎重になるべき等の意見があり、多数決により、懲罰を科すべきではないとの結論に至った。  
なお、懲罰を科すべきとする意見として、議会運営委員会が不正常であるという発言は容認できない。渋川市議会の民主主義を否定したことは、たとえ問いかけに対する同意であっても許されない等の意見があった。